

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社フレンテ
【英訳名】	Frente Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	経営支援本部 経理部長 石井 雅美
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	経営支援本部 経理部長 石井 雅美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成26年7月1日 至平成27年6月30日
売上高 (千円)	7,159,072	7,205,734	31,165,858
経常利益又は経常損失( ) (千円)	124,377	124,061	292,618
親会社株主に帰属する四半期純損失( )又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	58,844	94,678	163,771
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	76,583	78,728	127,810
純資産額 (千円)	9,712,343	11,934,547	12,266,663
総資産額 (千円)	16,886,739	19,405,339	19,985,442
1株当たり四半期純損失金額( )又は1株当たり当期純利益金額 (円)	13.25	17.75	32.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	61.1	61.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安を背景に輸出企業を中心として収益改善が進んだものの、個人消費につきましては生活防衛意識から伸び悩む状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは中長期の成長に向けた取組みとして、独自の強みを活かす戦略を推進いたしました。

スナック部門におきましては、携帯性に優れた包装を採用し、一口サイズで食べやすい製品設計の新ブランド「ハッシュ」を9月に投入し、新たな価値を提供いたしました。

また、既存ブランドの育成にも注力し、「ポリンキー」や「カラムーチョ」等の拡販に取組みました。発売25周年を迎えた「ポリンキー」につきましては、当連結会計年度の強化製品として位置付け、専用WEBサイトでのプロモーション等を促進した結果、前年同期を上回る売上となりました。

前連結会計年度において発売30周年を機に強化した「カラムーチョ」につきましては、新商品の提案等で引き続き拡販を図り、好調に推移いたしました。

販売促進企画としましては、8月23日の「コイケヤポテトチップスの日」に合わせ、『としまえん』での記念イベントや、グループ社員による日本各地での店頭試食販売を実施し、消費者との接点増加に努めました。

海外事業につきましては、台湾で「カラムーチョ」をはじめとする製品が伸長を続けていることに加え、輸出事業も順調に拡大いたしました。

タブレット部門の乳酸菌LS1事業におきましては、「スーパークリッシュ」の潜在顧客である年齢層を取り込むことでターゲット拡大を図るため、アプローチ手段としてWEB広告を改良し、顧客開拓を進めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,205百万円（前年同期比0.7%増）、営業損失139百万円（前年同期は営業損失152百万円）、経常損失124百万円（前年同期は経常損失124百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は94百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失58百万円）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容の概要

当社は、平成22年8月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の改定につき決議いたしました。その内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社グループの企業価値の源泉は、A.ブランドを確立し、ロングセラー商品に育成する開発力・マーケティング力、B.売上拡大施策を推進する営業力、C.売上拡大と品質向上を支える生産体制と製造技術、D.当社グループの企業理念を十分理解し、これを維持・発展・継承する従業員の存在にあると考えており、これら当社グループの企業価値の源泉に対する理解は、今後当社が更に発展するために必要不可欠であります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、これら当社グループの企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保・向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

A. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「核となる方針」を策定し、グループ全社に浸透させるとともに、中長期的な成長と収益性の向上を目指す取組みを地道に続けております。また、当社グループは、独立性の高い社外取締役を選任しており、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保するなど、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めております。

これらの取組みにより、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることができると考えております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記で述べたとおり、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そこで、当社株式の大量買付行為が行われた場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、法令及び当社定款に照らし適切な対応をまいります。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記で述べた取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策としてなされるものです。したがって、基本方針に沿うものであって、当社株主の共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は110百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,335,000	5,335,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,335,000	5,335,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1 日～平成27年9月30 日		5,335,000		2,269,591		6,832,126

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,333,800	53,338	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	5,335,000	-	-
総株主の議決権	-	53,338	-

(注) 「単元未満株式」には、自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フレンテ	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,568,516	2,860,497
受取手形及び売掛金	4,748,030	4,547,481
有価証券	1,199,773	1,199,654
商品及び製品	524,376	533,311
仕掛品	8,286	7,548
原材料及び貯蔵品	501,049	679,684
その他	656,277	644,815
貸倒引当金	1,150	1,555
流動資産合計	11,205,160	10,471,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,011,569	1,984,682
機械装置及び運搬具(純額)	2,024,036	1,995,335
土地	1,551,566	1,551,566
その他(純額)	66,642	72,361
有形固定資産合計	5,653,814	5,603,946
無形固定資産		
その他	71,633	77,344
無形固定資産合計	71,633	77,344
投資その他の資産		
投資有価証券	2,374,253	2,582,396
その他	681,480	671,113
貸倒引当金	900	900
投資その他の資産合計	3,054,834	3,252,609
固定資産合計	8,780,282	8,933,901
資産合計	19,985,442	19,405,339
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,035,038	2,877,537
未払金	2,162,332	2,132,558
未払法人税等	83,376	21,091
役員賞与引当金	5,850	2,700
賞与引当金	104,067	279,733
その他	435,622	304,141
流動負債合計	5,826,287	5,617,762
固定負債		
年金基金脱退損失引当金	21,191	16,953
役員退職慰労引当金	360,392	331,321
退職給付に係る負債	1,407,797	1,404,461
その他	103,111	100,293
固定負債合計	1,892,492	1,853,029
負債合計	7,718,779	7,470,792



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,269,591	2,269,591
資本剰余金	2,153,976	2,153,976
利益剰余金	7,831,674	7,483,608
自己株式	1,253	1,253
株主資本合計	12,253,987	11,905,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,193	4,995
為替換算調整勘定	13,530	15,508
退職給付に係る調整累計額	68,267	65,963
その他の包括利益累計額合計	46,543	45,459
非支配株主持分	59,218	74,084
純資産合計	12,266,663	11,934,547
負債純資産合計	19,985,442	19,405,339

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
売上高	7,159,072	7,205,734
売上原価	4,596,030	4,677,524
売上総利益	2,563,041	2,528,210
販売費及び一般管理費	2,715,642	2,667,990
営業損失 ( )	152,600	139,780
営業外収益		
受取利息	588	4,728
受取保険金	22,562	-
年金基金脱退損失引当金戻入益	-	4,238
その他	5,827	8,932
営業外収益合計	28,978	17,899
営業外費用		
支払利息	755	693
為替差損	-	1,217
その他	-	269
営業外費用合計	755	2,180
経常損失 ( )	124,377	124,061
特別利益		
投資有価証券売却益	35,677	-
特別利益合計	35,677	-
税金等調整前四半期純損失 ( )	88,700	124,061
法人税、住民税及び事業税	12,143	11,020
法人税等調整額	49,427	53,320
法人税等合計	37,283	42,300
四半期純損失 ( )	51,417	81,761
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,427	12,917
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	58,844	94,678

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)
四半期純損失( )	51,417	81,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,440	3,197
為替換算調整勘定	513	3,977
退職給付に係る調整額	1,760	2,303
持分法適用会社に対する持分相当額	-	50
その他の包括利益合計	25,166	3,032
四半期包括利益	76,583	78,728
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	84,262	93,595
非支配株主に係る四半期包括利益	7,679	14,866

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	168,491千円	173,869千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月12日 取締役会	普通株式	210,925	47.5	平成26年6月30日	平成26年9月11日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月11日 取締役会	普通株式	253,387	47.5	平成27年6月30日	平成27年9月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	13円25銭	17円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	58,844	94,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(千円)	58,844	94,678
普通株式の期中平均株式数(株)	4,440,543	5,334,473

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成27年8月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....253,387千円
- (2) 1株当たりの金額.....47円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年9月14日

(注)平成27年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

株式会社 フレンテ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田良洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。